

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年11月29日

【事業年度】 第40期(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

【会社名】 株式会社トーセ

【英訳名】 TOSE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 辺 康 人

【本店の所在の場所】 京都府乙訓郡大山崎町下植野二階下13
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区東洞院通四条下ル

【電話番号】 (075)342 - 2525(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部長 中 川 尚 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		2015年 8月	2016年 8月	2017年 8月	2018年 8月	2019年 8月
売上高	(千円)	5,580,207	4,874,344	4,705,572	4,517,848	5,352,885
経常利益	(千円)	675,548	200,406	406,402	267,851	404,609
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	416,081	93,004	209,500	188,423	250,017
包括利益	(千円)	442,286	21,087	285,704	186,297	223,610
純資産額	(千円)	5,944,612	5,745,846	5,902,552	5,898,843	5,943,815
総資産額	(千円)	7,342,846	6,545,721	6,789,361	6,914,891	7,238,303
1株当たり純資産額	(円)	792.52	763.87	775.79	775.47	780.70
1株当たり当期純利益	(円)	55.85	12.44	27.91	24.86	32.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	55.55	12.42			
自己資本比率	(%)	80.6	87.4	86.6	85.0	81.8
自己資本利益率	(%)	7.2	1.6	3.6	3.2	4.2
株価収益率	(倍)	14.1	53.1	84.8	40.8	24.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	571,676	127,483	447,439	266,924	323,601
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	78,281	425,328	192,892	472,019	248,258
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	172,475	175,493	128,385	189,353	189,609
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,305,035	778,083	1,306,532	920,550	645,045
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	618 (58)	583 (51)	610 (22)	590 (19)	586 (16)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第38期及び第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第40期の期首から適用しており、第39期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2015年 8 月	2016年 8 月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月
売上高 (千円)	5,133,914	4,401,809	4,378,821	4,271,779	5,048,997
経常利益 (千円)	661,555	125,688	382,257	303,668	429,968
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	390,107	46,587	195,607	225,895	277,964
資本金 (千円)	967,000	967,000	967,000	967,000	967,000
発行済株式総数 (千株)	7,763	7,763	7,763	7,763	7,763
純資産額 (千円)	5,891,871	5,589,201	5,721,245	5,742,723	5,824,076
総資産額 (千円)	7,212,487	6,328,870	6,569,701	6,742,688	7,092,292
1株当たり純資産額 (円)	787.74	745.61	754.73	757.59	766.88
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	52.36	6.23	26.06	29.80	36.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	52.08				
自己資本比率 (%)	81.6	88.2	87.1	85.2	82.0
自己資本利益率 (%)	6.8	0.8	3.5	3.9	4.8
株価収益率 (倍)	15.1	105.9	90.8	34.0	22.1
配当性向 (%)	47.7	401.2	95.9	83.9	68.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	496 (58)	477 (51)	499 (20)	494 (18)	495 (15)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	111.0 (122.5)	96.7 (108.2)	332.6 (134.6)	151.6 (147.4)	127.5 (131.5)
最高株価 (円)	939	866	2,983	3,245	1,107
最低株価 (円)	684	629	646	959	673

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第38期及び第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第40期の期首から適用しており、第39期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1979年11月	株式会社東亜セイコーより分離独立し、京都市東山区に株式会社トーセを設立、業務用ゲーム機の開発販売を開始。
1980年9月	アーケードゲーム機「サスケvsコマンドー」の開発に成功。
1981年3月	海外用アーケードゲーム機「ヴァンガード」の開発に成功。
1983年4月	家庭用ゲーム分野に戦略変更し、パソコン用ソフトの開発に着手。
1984年4月	ファミコン用ソフトの開発に着手。
1985年4月	教育用ソフトの開発に着手。
1986年5月	京都府乙訓郡大山崎町に本社を移転。
1987年4月	イベント用ソフトの開発を開始。
1988年4月	業務拡大に伴い、京都市下京区に大宮分室(後に大宮開発センターに改称)を開設。
1988年7月	本社(現 山崎開発センター)新社屋を完成。
1990年4月	任天堂製ゲームボーイ、任天堂製スーパーファミコン、ソニー・コンピュータエンタテインメント製プレイステーション、セガ製セガサターン等、機器対応を拡大。
1993年11月	優秀なソフト開発要員の確保を目的に、中国上海市に現地法人「東星軟件(上海)有限公司」を設立。
1994年2月	マルチメディア時代に備え、京都府長岡京市に長岡京CGセンターを開設。
1999年1月	事業規模拡大に対応するために、烏丸CGセンターを開設し、長岡京CGセンターの業務を移管。
1999年8月	大阪証券取引所第二部及び京都証券取引所(2001年3月大阪証券取引所に吸収合併)に株式上場。
1999年10月	情報力、開発力のより一層の充実を図るために、四条烏丸に新しく京都本社を開設し、本社機能と烏丸CGセンターの業務を移管し、烏丸CGセンターを閉鎖。
2000年1月	「iモード」等の携帯通信端末用コンテンツの企画・開発や各種WEBサイトの企画・運営の事業に進出。
2000年9月	東京証券取引所第二部に上場。
2001年3月	中国第2の開発拠点として、中国浙江省杭州市に現地法人「東星軟件(杭州)有限公司」(現 連結子会社)を設立。
2001年8月	東京証券取引所第一部及び大阪証券取引所第一部に指定。
2002年9月	顧客サービスの強化を図るために、東京都渋谷区に東京オフィス(現 東京開発センター)を開設。
2003年3月	欧米ゲームソフト市場、米国モバイルコンテンツ市場で積極的に事業を展開するための拠点として、アメリカ合衆国カリフォルニア州ウェストレイクヴィレッジに現地法人「TOSE SOFTWARE USA, INC.」を設立。
2004年10月	コンピュータネットワークで提供されるコンテンツ及びソフトウェアの企画・制作・販売及び運営を目的として、東京都渋谷区に「株式会社フォネックス・コミュニケーションズ」(現 連結子会社)を設立。
2006年12月	高まるゲームソフト開発の顧客ニーズに応えるために、沖縄県那覇市に「株式会社トーセ沖縄」を設立。
2007年4月	顧客サービスの強化を図るために、愛知県名古屋市に名古屋開発室(後に名古屋開発センターに改称)、北海道札幌市に札幌開発室(現 札幌開発センター)を開設。
2009年11月	顧客サービスの強化を図るため、京都府長岡京市に長岡京開発センターを開設。
2010年2月	市場環境の悪化に伴い、名古屋開発センターを閉鎖。 作業効率の向上と経費削減を目的として、京都市右京区に新しく西大路開発センターを開設し、分散していた開発拠点の統合を行ったことにより、大宮開発センターを閉鎖。
2012年8月	経営資源の集中と効率化を図り、グループの競争力を強化するため、株式会社トーセ沖縄を吸収合併。
2013年6月	営業体制の変更に伴い、現地法人「TOSE SOFTWARE USA, INC.」を解散。 東南アジア市場に向けたコンテンツの配信や日本の有力コンテンツを現地向けに開発することを目的として、フィリピン共和国マニラ首都圏に現地法人「TOSE PHILIPPINES, INC.」(現 連結子会社)を設立。
2013年8月	経営資源の集中と効率化を図るため、「東星軟件(上海)有限公司」を解散。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社並びに関連会社1社により構成されております。

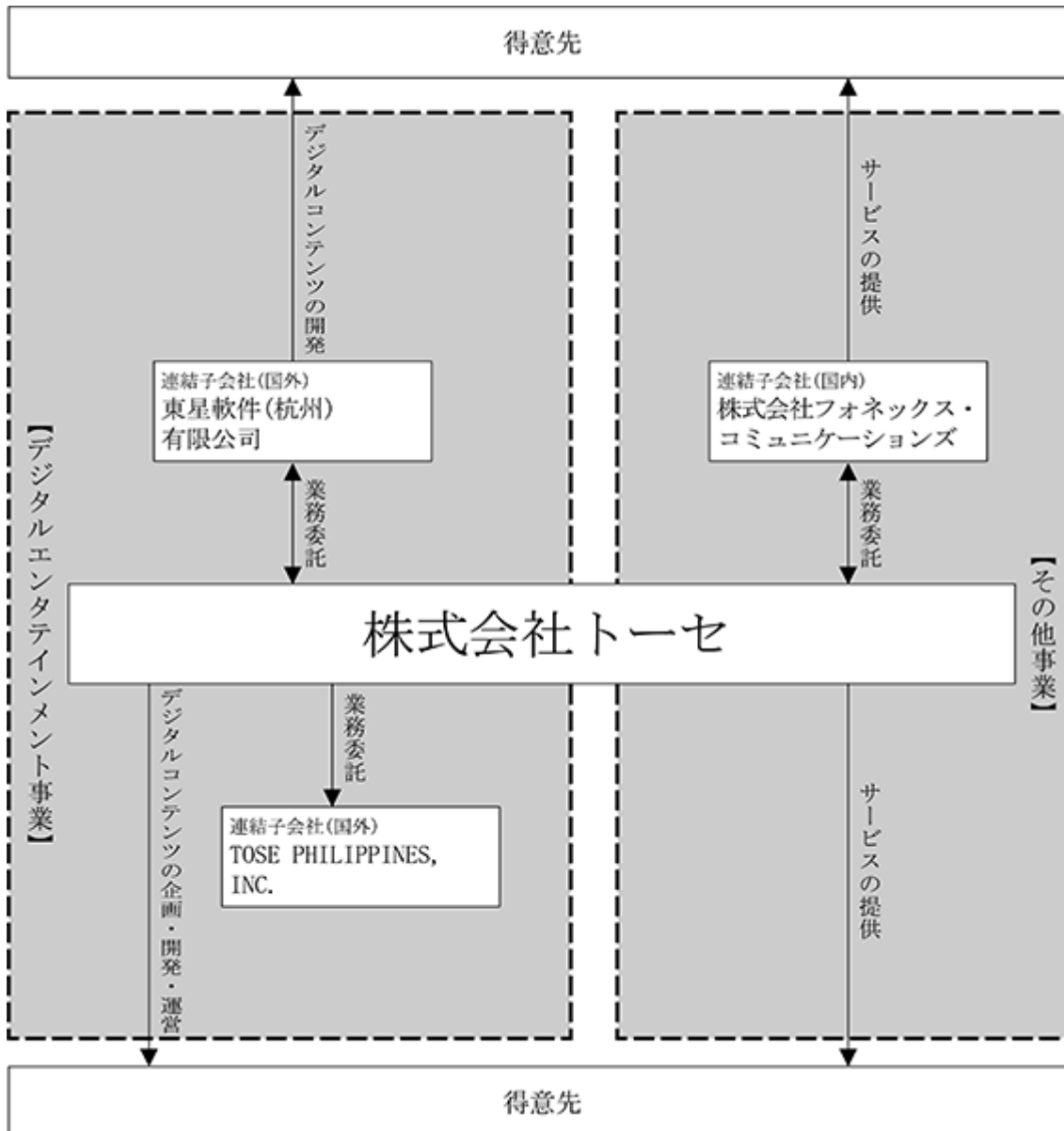
事業としては、「縁の下の力持ち」を経営戦術の基本に掲げ、ゲームソフトやモバイルコンテンツに関する企画・開発・運営などの受託を中心に、顧客サポートを行っております。

当社グループにおける各報告セグメントの主要な事業の内容等は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分方法を変更しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」をご覧ください。

セグメント	国名	会社名	主要な事業内容
デジタル エンタテインメント事業	日本	株式会社トーセ	ゲームを中心とするデジタルコンテンツの企画・開発・運営などの受託
	中国	東星軟件（杭州）有限公司	ゲーム、モバイルコンテンツの開発
	フィリピン	TOSE PHILIPPINES, INC.	ゲーム・モバイルコンテンツの開発
その他事業	日本	株式会社トーセ	S I事業などの新規事業
		株式会社フォネックス・コミュニケーションズ	コンテンツの企画・開発・運営 家庭用カラオケ楽曲配信事業、コンサート事業やクレーンゲーム事業などの新規事業

以上の企業集団等について事業系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 東星軟件(杭州)有限公司	中国杭州市	1,620千US\$	ゲーム、モバイルコンテンツの開発	100.0	当社からゲームソフト等の開発を受託 役員の兼任3名 従業員の兼任2名
株式会社フォネックス・コミュニケーションズ	東京都渋谷区	33,000千円	コンテンツの企画・開発・運営	90.0	デザイン制作の一部を当社へ委託 従業員の兼任2名
TOSE PHILIPPINES, INC.	フィリピン共和国マニラ市	30,500千ペソ	ゲーム、モバイルコンテンツの開発	100.0	主としてゲーム・モバイルコンテンツの開発を当社より受託 当社が長期貸付 役員の兼任2名 従業員の兼任1名

- (注) 1 上記のうち、東星軟件(杭州)有限公司は特定子会社であります。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルエンタテインメント事業	519 (9)
その他事業	16 (1)
全社(共通)	51 (6)
合計	586 (16)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。

(2) 提出会社の状況

2019年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
495 (15)	32.2	8.1	3,855

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルエンタテインメント事業	437 (9)
その他事業	7 (-)
全社(共通)	51 (6)
合計	495 (15)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

会社の経営の基本方針

当社グループは、設立以来、特定の資本系列下ではない独立系のゲームソフト開発会社として、ゲームソフトメーカーやコンテンツプロバイダをはじめとする幅広い業種の顧客に対し、ゲームソフトやモバイルコンテンツなどの企画提案から開発、運営に至る幅広いサービスを提供してまいりました。これからも「縁の下の力持ち」を経営戦術の基本として、顧客のサポート役に徹し、ユーザーの利便性、有用性の一層の向上、健全かつ安心でより豊かな成果物を提供するために、持てる技術・知識・経験を発揮し、全力を尽くして、より良い製品とサービスを提供することで社会の発展に貢献してまいります。

中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、中長期的な企業価値と資本効率の向上に向けて、中期的な戦略として以下の重点項目を掲げております。

イ．組織戦略

(イ) 顧客視点に立った開発・運営サービスの提供を可能にする組織の再編成

プロジェクトマネージャーによる開発管理制度を確立するとともに、将来に備え研究開発の専門チームを設けるなど、顧客視点に立った開発・運営サービスを可能にする組織の再編成に取り組んでまいります。

(ロ) 次世代を担う開発スタッフ・経営マインドを持った人材の育成

スタジオ間を横断した人材交流や異動促進による専門知識・スキルの向上を促進させるとともに、若手社員への開発・運営業務の標準化浸透を加速させ、早期戦力化に取り組んでまいります。また、中堅社員への教育体制の強化を行うとともに、技術スペシャリストのキャリアプランの再構築を進めてまいります。

(ハ) 海外子会社を中心としたグローバル化の推進

技術者が育ちつつある海外子会社を積極活用し、グローバルな事業体制を構築してまいります。

ロ．事業戦略

(イ) サービスの高付加価値化による収益基盤の強化

グローバル視点に立ったマーケティング及びプロモーションを含めたビジネスプランの提案を実行するとともに、コンテンツ開発に留まらない運営、サーバ・インフラ開発の技術力向上を推進してまいります。

(ロ) 技術進歩・外部環境を適切に捉えた既存事業の技術力向上や新事業分野への進出

次世代ゲーム機・4k/8k環境で強まるリッチコンテンツ化に対応した開発体制の構築を進めるとともに、AI技術等を活用した業務の効率化・新事業分野への進出を推進してまいります。また、収益性や将来性の高い事業への経営資源の戦略的配分を加速化させてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益及びROE（自己資本当期純利益率）を重要な経営指標と位置づけ、収益力と資本効率の向上に取り組んでまいります。

(3) 経営環境および対処すべき課題

家庭用ゲーム業界におきましては、次世代ゲーム機や「Stadia」をはじめとするクラウドゲームサービスの登場や普及により、今後それらに対応するソフトの拡充に伴い、開発需要が高まることが期待されます。

また、国内のスマホゲーム市場はここ数年で成熟が進み、新作タイトルのヒットが難しくなる中、各社が新作タイトルを絞り込む一方で、1タイトルの開発クオリティを上げるために、引き続き開発期間の長期化や開発費の高騰が続くものと思われます。

このような事業環境の中、当社グループでは、持続的な成長を実現していくために、新たな組織体制のもとで、変化の激しい事業環境に対応した意思決定の迅速化と開発現場の状況を踏まえた事業推進力の向上を図るとともに、全社的な技術力、企画・提案力の向上に向けた施策を積極的に展開してまいります。また、人材確保・育成への投資を積極的に行い、「従業員が働きやすい組織環境づくり」や「風通しの良い企業風土づくり」に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

市場動向について

当社グループが事業を展開しているコンテンツ市場においては、家庭用ゲーム市場が有力タイトルや新型ゲーム機向けを中心に一定の市場規模を維持する中、ソーシャルゲーム市場の拡大を経て、スマートフォンゲーム市場が大幅に成長するとともに、今後クラウドゲーム市場の拡大が見込まれます。また、ユーザー層の嗜好の変化が早くなるなど、市場環境が激しく変化しております。当社グループは、ユーザーの嗜好に留意し、ニーズに合った魅力あるコンテンツをタイムリーに提供できる体制を確立し、事業の強化を図っております。しかしながら、当社グループの予期せぬ要因により市場の発展が阻害される場合には、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

技術革新について

当社グループが取り組む事業分野においては、コンテンツを供給するプラットフォームの変遷や多様化が進むとともに、IoT（インターネット・オブ・シングス）、ARやVRを活用したコンテンツが登場し、さらに今後はICT（情報通信技術）やAI（人工知能）技術の進化が見込まれるなど、技術環境が著しく変化しております。当社グループは、これらの変化に柔軟に対応するために、先端的なテクノロジーの知見やノウハウの蓄積に取り組んでおります。しかしながら、そうした急速な技術革新への対応に時間がかかる場合は、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

他社との競争について

当社グループが取り組む事業分野においては、数多くの競争他社が存在しております。当社グループは、日々コスト削減や開発効率の向上策などに取り組むとともに、長年にわたり培ってきたノウハウや企画力・技術力を活かした魅力的なコンテンツを供給し続けることで、他社との差別化を図っております。しかしながら、当社グループの優位性を上回るような競争他社が出現した場合には、次第に顧客からの依頼は減少し、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 受託開発に関するリスク

売上について

当社グループが顧客から得るコンテンツの企画・開発・運営の対価は、開発業務の進行に合わせて受け取る開発売上、コンテンツ配信後の運営に伴う運営売上、顧客からユーザーへのコンテンツ販売数量に基づき受け取るロイヤリティ売上から成り、安定的に収益が得られるよう努めております。しかしながら、顧客からコンテンツの納期や仕様変更の要請があった場合、何らかの理由により顧客との契約が終了するなどした場合には、売上の計上時期及び計上額が変わり、その結果によっては、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

開発期間の長期化について

当社が主力としているゲームコンテンツの開発期間は半年から長いもので3年を要します。開発が長期間にわたるため、計画段階において予測した開発期間と実際の開発期間に差異が生じる可能性があります。当社グループは、受託契約の締結に際し、長期間にわたる大型かつ包括的な契約を避け、複数の個別契約に分割して影響を最小限にするなど対応をしておりますが、仕様追加や納期変更など計画段階では想定できなかった事態が生じた場合、その結果によっては、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

コンテンツの瑕疵について

当社グループは、顧客に納入するコンテンツを高い品質に保つため、開発スタッフ以外にも数多くの検査専門スタッフを活用して、コンテンツの厳しい社内検査を行っております。しかしながら、当社グループが顧客に納入したコンテンツに瑕疵が発生しないという保証はなく、さらに大規模なリコールなどで当社グループが多額の損害賠償請求を受けることも考えられ、その結果によっては、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(3) 新規事業に関するリスク

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、積極的にビジネス領域の拡大に取り組んでいく考えであります。これにより、費用が先行し、利益率が低下する可能性があります。また、見通しとは異なる状況が発生することなどにより新サービスや新規事業の展開が計画通りに進まない場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(4) 組織体制に関するリスク

人材の確保について

当社グループは、コンテンツの企画・開発・運営に関する事業においてアーティストやプログラマー、音楽や効果音に取り組むサウンドクリエイターなど特殊技術を持つ数多くの人材を活用しております。質の高いサービスを安定的に供給するためには、開発部門を中心に極めて高度な技術力・企画力を有する人材が要求されていることから、当該人材の採用及び既存の人材の更なる育成・維持に積極的に努めております。しかしながら、これらの人材が当社グループより流出した場合、当社グループの採用基準を満たす優秀な人材の確保や人材育成が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な向上を図るために、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、更には健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しており、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、事業の急速な拡大により、内部管理体制の構築が追いつかないという事態が生じる場合には、適切な事業運営が困難となり、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(5) 法的規制・訴訟に関するリスク

法的規制について

当社グループが取り組む事業分野においては、「著作権法」、「特許法」、「商標法」、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（アミューズメントマシンに関する規制）」、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」、「下請代金支払遅延等防止法」及びその他関連法令の規制を受けております。また、主に人材を活用する事業であることから、「労働基準法」及び関連法令の遵守にも特に留意する必要があります。これらの法的規制は、社会状況の変化に応じて、今後も適宜改正ないし解釈の変更などがなされる可能性があり、これらに的確に対応できなかった場合には、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

情報管理について

当社グループは、個人情報や開発・営業に係る機密情報を保有しております。情報管理に関しては、機密保持を含めた契約の締結及び情報管理を実践するとともに、社員には、入社時と毎年秘密保持などに係る誓約書の提出を義務付け、情報管理・指導を徹底しております。しかしながら、何らかの影響でこれらの機密情報が漏洩した場合、当社グループの信用失墜や損害賠償請求により、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

知的財産権の侵害について

当社グループが取り組む事業分野においては、「著作権」、「特許権」、「商標権」、「実用新案権」、「意匠権」などの知的財産権が関係しております。そのため、知的財産権に関する十分な調査を行っておりますが、第三者の知的財産を侵害しているかどうかをすべて調査、把握することは事実上困難であります。当社グループのコンテンツ、技術、商標などが第三者の知的財産を侵害し、ロイヤリティの支払や使用差止、損害賠償を請求された場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

第三者との紛争について

当社グループは、役員、従業員の法令違反などの有無に関わらず、顧客、株主、従業員を含む第三者との予期せぬトラブル、訴訟などが発生する可能性があります。その結果によっては、企業イメージが低下する可能性があるほか、多大な訴訟対応費用などが発生し、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(6) 有価証券の保有に関するリスク

当社グループは、余剰資金の有効活用のため、現預金や換金性の高い有価証券を保有しております。これらの資産は国内外の株式や債券などに投資し、安全かつ効率的な資産運用を行っておりますが、株式及び債券市場、為替相場、経済情勢などが急激に変動した場合には、保有する有価証券の減損や評価損が発生し、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

なお、前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「受注損失引当金の増減額（は減少）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に、緩やかな回復基調が続いたものの、米中貿易摩擦の激化や英国のEU離脱問題による世界経済への影響など、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループを取り巻く事業環境は、Google社が「Stadia」で配信するゲームタイトルを新たに発表するなど、クラウドゲームサービスに関する活発な動きが見られ、ゲーム市場のさらなる拡大に期待が高まる状況となりました。また、任天堂が2019年9月20日に「Nintendo Switch」の新モデル「Nintendo Switch Lite」を発売し、同機の普及・拡大に一層弾みがつくことが期待されます。一方で、国内のスマホゲーム市場では、海外ゲームメーカーの参入に加え、国内大手ゲームメーカーによる有力IPを活用したタイトルの投入により、より一層個別タイトル同士の競争が激しさを増す状況となりました。

このような状況のもと、当社グループでは、中長期的な企業価値と資本効率の向上に向けて、新たに策定した中期経営ビジョンに基づき、組織戦略として 組織の再編成、人材育成、グローバル化の推進、事業戦略として サービスの高付加価値化による収益基盤の強化、技術進歩・外部環境を適切に捉えた既存事業の技術力向上や新事業分野進出への取り組みを開始しました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、デジタルエンタテインメント事業において一部のスマートフォン向けゲームの大型案件の開発完了が翌期にずれ込んだものの、家庭用ゲームソフトの大型案件に関して顧客の要望により仕様の追加に伴う作業量の増加が発生したことや、その他の開発案件が順調に完了したことなどにより、開発売上が伸長し、売上高は53億52百万円（前連結会計年度比18.5%増）となりました。

利益面につきましては、売上高の増加に伴い、売上総利益が伸長したことなどにより、営業利益3億63百万円（前連結会計年度比58.8%増）、経常利益4億4百万円（前連結会計年度比51.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2億50百万円（前連結会計年度比32.7%増）となりました。

なお、開発完了タイトル数は、家庭用ゲーム機向け3タイトル、パソコン向け3タイトル、スマートフォン向け8タイトルの合計14タイトルとなりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。文中の各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分方法を変更しており、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」をご覧ください。

イ．デジタルエンタテインメント事業

当事業におきましては、ゲームを中心とするデジタルコンテンツの企画・開発・運営などの受託を行っております。製品別の内容は以下のとおりです。

ゲームソフト関連の売上は、前述のとおり一部の家庭用ゲームソフトの大型案件に関して顧客の要望により仕様の追加に伴う作業量の増加が発生したことや、その他の開発案件が順調に完了したことなどにより、開発売上が伸長した結果、22億71百万円（前連結会計年度比32.9%増）となりました。

モバイルコンテンツ関連の売上は、昨今の国内スマホゲーム市場における競争激化を受け、一部の運営案件に関して、顧客の要望により運営業務の終了や運営規模の縮小が発生したものの、スマートフォン向けゲームの大型案件が概ね順調に完了した結果、22億64百万円（前連結会計年度比3.5%増）となりました。

パチンコ・パチスロ関連の売上は、近年の規制の影響により引き続き厳しい受注環境が続いているものの、大型案件が完了した結果、3億37百万円（前連結会計年度比2.9%減）となりました。

この結果、当事業の売上高は48億73百万円（前連結会計年度比14.8%増）、営業利益3億69百万円（前連結会計年度比62.4%増）となりました。

ロ．その他事業

当事業におきましては、SI事業、子会社の株式会社フォネックス・コミュニケーションズによる家庭用カラオケ楽曲配信事業、コンサート事業やクレーンゲーム事業などの新規事業を展開しております。

当連結会計年度につきましては、SI事業において顧客ロイヤリティの向上を図り、事業規模の拡大に努めた結果、新規案件の受注が好調に推移するとともに、当該案件の開発が順調に完了したことから、当事業の売上高は4億79百万円（前連結会計年度比76.4%増）となりました。一方で、損益につきましては、子会社の株式会社フォネックス・コミュニケーションズにおいて新たに取り組んでいるコンサート事業やクレーン事業などの新規事業に係る費用が売上を大きく上回ったことから、営業損失5百万円（前連結会計年度は営業利益1百万円）となりました。

また、当連結会計年度における財政状態の概況は次のとおりであります。

総資産残高は、前連結会計年度末と比較して3億23百万円増加し、72億38百万円となりました。資産の部におきましては、現金及び預金などが減少したものの、売掛金、仕掛品などが増加したことにより、流動資産が3億22百万円増加しております。なお、償却による固定資産の減少があったものの、設備維持に係る資本的支出や繰延税金資産の増加などにより、固定資産は前連結会計年度と同水準となりました。

負債につきましては、未払法人税等が減少したものの、買掛金、前受金、賞与引当金などが増加したことにより、前連結会計年度末と比較して2億78百万円増加し、12億94百万円となりました。

純資産につきましては、配当金の支払いに伴う減少があったものの親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したこと及びその他有価証券評価差額金の変動したことなどにより、前連結会計年度末と比較して44百万円増加し、59億43百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して2億75百万円減少し、6億45百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

・ 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は、3億23百万円（前連結会計年度は2億66百万円の資金獲得）となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益4億12百万円、減価償却費90百万円、仕入債務の増加額96百万円などの収入があった一方で、売上債権の増加額8億75百万円、たな卸資産の増加額53百万円、法人税等の支払額2億15百万円などの支出があったことによるものであります。

・ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により得られた資金は、2億48百万円(前連結会計年度は4億72百万円の資金使用)となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出37百万円、投資有価証券の取得による支出4億57百万円などの支出があった一方で、定期預金払戻しによる収入4億20百万円、投資有価証券の売却による収入2億11百万円、投資有価証券の償還による収入1億50百万円などの収入があったことによるものであります。

・ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、1億89百万円(前連結会計年度は1億89百万円の資金使用)となりました。これは、配当金の支払額1億89百万円があったことによるものであります。

開発、受注及び販売の状況

当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」をご覧ください。

イ. 開発実績

当連結会計年度における開発実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
デジタルエンタテインメント事業	4,728,524	115.1
その他事業	371,975	186.6
合計	5,100,500	118.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は販売価格によっております。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
4 上記金額には、運営業務に係る売上高が含まれております。

ロ. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
デジタルエンタテインメント事業	3,839,562	86.7	614,866	59.5
その他事業	487,462	270.1	135,704	
合計	4,327,024	93.9	750,571	71.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

八．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
デジタルエンタテインメント事業	4,873,836	114.8
その他事業	479,048	176.4
合計	5,352,885	118.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)		当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社スクウェア・エニックス	820,960	18.2	1,552,915	29.0
株式会社バンダイナムコスタジオ			610,000	11.4
株式会社ディー・エヌ・エー	675,584	15.0		

- 4 株式会社バンダイナムコスタジオは前連結会計年度においては相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。
5 株式会社ディー・エヌ・エーは当連結会計年度においては相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．売上高及び営業利益

当連結会計年度の売上高は53億52百万円（前連結会計年度比18.5%増）、営業利益3億63百万円（前連結会計年度比58.8%増）となりました。

なお、セグメントの業績の概要につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

ロ．営業外損益及び経常利益

当連結会計年度の営業外損益は、41百万円の利益（前連結会計年度比5.9%増）となりました。これは、不動産賃貸費用38百万円などにより営業外費用が39百万円あったのに対し、受取利息及び受取配当金17百万円、不動産賃貸料57百万円などにより営業外収入が81百万円あったことによるものであります。

この結果、経常利益は、4億4百万円（前連結会計年度比51.1%増）となりました。

ハ．特別損益及び税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の特別損益は、8百万円の利益（前連結会計年度は79百万円の利益）となりました。これは、事業戦略を目的として保有しておりました株式について投資有価証券売却益10百万円などを計上したことによるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は、4億12百万円（前連結会計年度比19.0%増）となりました。

二．親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は2億50百万円（前連結会計年度比32.7%増）となりました。これは、税金等調整前当期純利益が増加したことによるものであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、当該事業リスクが発生した場合、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける資金需要の主なものは、製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用による運転資金及び設備投資資金であり、自己資金により賄っております。

経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、『縁の下の力持ち』を経営戦術の基本として、ゲームメーカーをはじめとするエンタテインメント業界やモバイル・インターネット業界など幅広い業種の顧客と取引を行っており、コンテンツの企画提案から開発、運営まで一貫したサービスの提供を通じて、顧客と共に発展する総合的なソフトウェア開発企業を志向しております。

当社グループは、変化の激しい事業環境の中で、顧客に満足していただける高度で質の高いサービスを適切なコストで提供し続けていくために、日々研究開発活動に取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は2,852千円となりました。セグメント別の主な研究開発活動につきましては、次のとおりであります。

(1) デジタルエンタテインメント事業

デジタルエンタテインメント事業におきましては、既存の家庭用ゲーム機やパソコンに限らず、将来登場すると想定されるハードウェアに向けたソフトウェアを効率よく開発するための研究開発を日々行っております。また、スマートフォンやタブレット端末に搭載される新機能に対応する研究を続けるとともに、運營業務の品質向上や効率化に向けて、ユーザーの動向を分析するツールの開発、集計データの活用を日々行っております。当連結会計年度では、ゲーム開発における開発力・技術力や開発効率の向上のためのゲームエンジンに関する基礎研究や企画力、表現力、ユーザビリティやネットワーク関連の技術力の更なる向上に向けた基礎研究を行いました。

当事業に係わる研究開発費は、2,852千円であります。

(2) その他事業

当連結会計年度におきましては、その他事業における研究開発活動は行っておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の内訳は次のとおりであります。これらの資金はいずれも自己資金により賄っております。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントの名称	設備投資額(千円)	設備内容
デジタルエンタテインメント事業	22,088	開発用機器、サーバー等
その他事業	13,290	開発用機器、サーバー等
全社	29,230	提出会社の本社ビル等
合計	64,608	

- (注) 1 設備投資額には、無形固定資産、長期前払費用への投資も含めております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
京都本社 (京都市下京区)	デジタルエンタテインメント 事業 その他事業 全社資産	開発業務設備、 管理業務設備	246,134	17,864	383,062 (595.88)	61,378	708,440	67 (6)
山崎開発センター (京都府乙訓郡大山崎町)	デジタルエンタテインメント 事業	開発業務設備	27,896	661	78,121 (306.49)	715	107,393	120 ()
西大路開発センター (京都市右京区)	デジタルエンタテインメント 事業	開発業務設備	237,737	798	230,009 (1,010.33)	806	469,352	189 (9)
東京開発センター (東京都渋谷区)	デジタルエンタテインメント 事業 全社資産	開発業務設備、 管理業務設備	279	3,762		310	4,352	56 ()
札幌開発センター (札幌市中央区)	デジタルエンタテインメント 事業	開発業務設備	48	377		101	527	14 ()
長岡京開発センター、 長岡京トーセビル (京都府長岡京市)	デジタルエンタテインメント 事業 全社資産	開発業務設備、 賃貸設備	229,470	2,095	481,409 (2,185.31)	176	713,151	49 ()

- (注) 1 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
2 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、船舶、無形固定資産及び長期前払費用の合計であります。
3 賃貸設備は貸借対照表上投資不動産として表示しております。
4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
5 現在休止中の重要な設備はありません。
6 上記の他、主な賃貸設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	床面積 (面積㎡)	年間賃借料 (千円)
山崎開発センター (京都府乙訓郡大山崎町)	デジタルエンタテインメント事業	開発業務設備	2,056.80	41,400
東京開発センター (東京都渋谷区)	デジタルエンタテインメント事業 全社資産	開発業務設備、 管理業務設備	429.79	34,440
札幌開発センター (札幌市中央区)	デジタルエンタテインメント事業	開発業務設備	137.88	3,402

(2) 国内子会社

2019年6月30日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)フォネックス・コミュニケーショング (東京都渋谷区)	その他事業	開発業務設備	192	922		6,279	7,395	9 (1)

- (注) 1 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産及び長期前払費用の合計であります。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4 現在休止中の重要な設備はありません。
 5 上記の他、主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	床面積 (面積㎡)	年間賃借料 (千円)
(株)フォネックス・コミュニケーショング (東京都渋谷区)	その他事業	開発業務設備	157.69	12,600

(3) 海外子会社

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、新たに確定した重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,000,000
計	31,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,763,040	7,763,040	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	7,763,040	7,763,040		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年10月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 467
新株予約権の数(個)	1,401
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 140,100 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	986 (注)2
新株予約権の行使期間	2021年1月1日～2022年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 1株当たり986 資本組入額 493
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社の従業員 その他これに準ずる地位にある場合に限り、新株予約権を行使すること ができる。ただし、新株予約権者が定年退職した場合、あるいは取締役 会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の相続は認 めない。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株 予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2019年8月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年10月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。
なお、割当日後、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下本項において株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または資本準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後に合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、当社は、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

上記に基づき付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載または記録された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知する。

- (注) 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。
行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の東京証券取引所における終値（割当日当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。
割当日後、当社が当社普通株式につき、次の(i)または(ii)を行う場合、それぞれ次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

- (i) 株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

- () 時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（株式無償割当ての場合を含むが、合併等により新株式を発行または自己株式を処分する場合、会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡しの場合、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- a. 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記 に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- b. 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から当社が当該日において保有する当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。
- c. 自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替える。

調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

- (i)上記 (i)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または資本準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。
なお、上記ただし書きに定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、次の算式により、当社普通株式を交付し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- ()上記 ()に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行または処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

上記 (i)および()に定める場合の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

- (注)3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅する。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(i) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

() 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権の行使の条件

上表に準じて決定する。

新株予約権の取得事由および条件

(i) 新株予約権者が上表に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合または新株予約権の全部もしくは一部を放棄した場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。ただし、この取得処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができる。

() 当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)において、当社取締役会が別途取得日を定めるときは、当該取得日に、取得日時点で残存する新株予約権の全部を無償で取得する。

(a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(b) 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

(c) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

(d) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(e) 新株予約権の目的である種類株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(f) 新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合(当該株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生じるものに限る。)承認の議案

(g) 特別支配株主による株式売渡請求承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2001年4月20日 (注)	1,293,840	7,763,040		967,000		1,313,184

(注) 株式分割(1:1.2)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		20	25	44	21	9	4,844	4,963	
所有株式数 (単元)		11,345	1,051	17,717	914	66	46,090	77,183	44,740
所有株式数 の割合(%)		14.7	1.4	23.0	1.2	0.1	60.0	100.0	

(注) 1 自己株式182,960株は、「個人その他」に1,829単元及び「単元未満株式の状況」に60株を含めております。
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が33単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社S-CAN	京都府乙訓郡大山崎町下植野竜頭21	1,178	15.55
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	407	5.38
株式会社シン	京都府長岡京市下海印寺南谷44-8	388	5.13
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る 薬師前町700	311	4.11
齋藤 茂	京都府乙訓郡大山崎町	225	2.97
齋藤 真也	京都府長岡京市	224	2.96
齋藤 一枝	京都府乙訓郡大山崎町	198	2.62
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 91	175	2.31
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	159	2.11
齋藤 千恵子	京都府乙訓郡大山崎町	120	1.58
戸田 智之	東京都渋谷区	120	1.58
計	-	3,509	46.30

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

407千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

159千株

2 上記のほか、自己株式が182千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 182,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,535,400	75,354	
単元未満株式	普通株式 44,740		
発行済株式総数	7,763,040		
総株主の議決権		75,354	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,300株(議決権33個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーセ	京都府乙訓郡大山崎町下植 野二階下13	182,900		182,900	2.36
計		182,900		182,900	2.36

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	203	167
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式数には、2019年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	182,960		182,960	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化と新たなビジネス分野への積極的な事業展開に備えるために内部留保資金の充実を図りつつ、株主の皆様に対し安定的な配当を維持していくことを基本方針としております。また、事業展開の節目、あるいは業績を鑑みながら記念配当、株式分割などを実施し、株主の皆様への利益還元を行ってまいります。

このような方針に基づき、当期の利益配当金につきましては、1株につき25円(うち中間配当金12.5円)といたしました。内部留保金につきましては、事業領域拡大等のために活用していく予定であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本としておりますが、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)
2019年4月4日 取締役会決議	94,752	12.50
2019年11月28日 定時株主総会決議	94,751	12.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会など全ての利害関係者（ステークホルダー）の総合的な利益を考慮しつつ、長期にわたって企業価値を高める経営に、全社をあげて取り組まなければならないと考えております。そのために今後も、経営の透明性と健全性の確保を図るとともに、経営の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を目指してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

（イ）企業統治の体制の概要

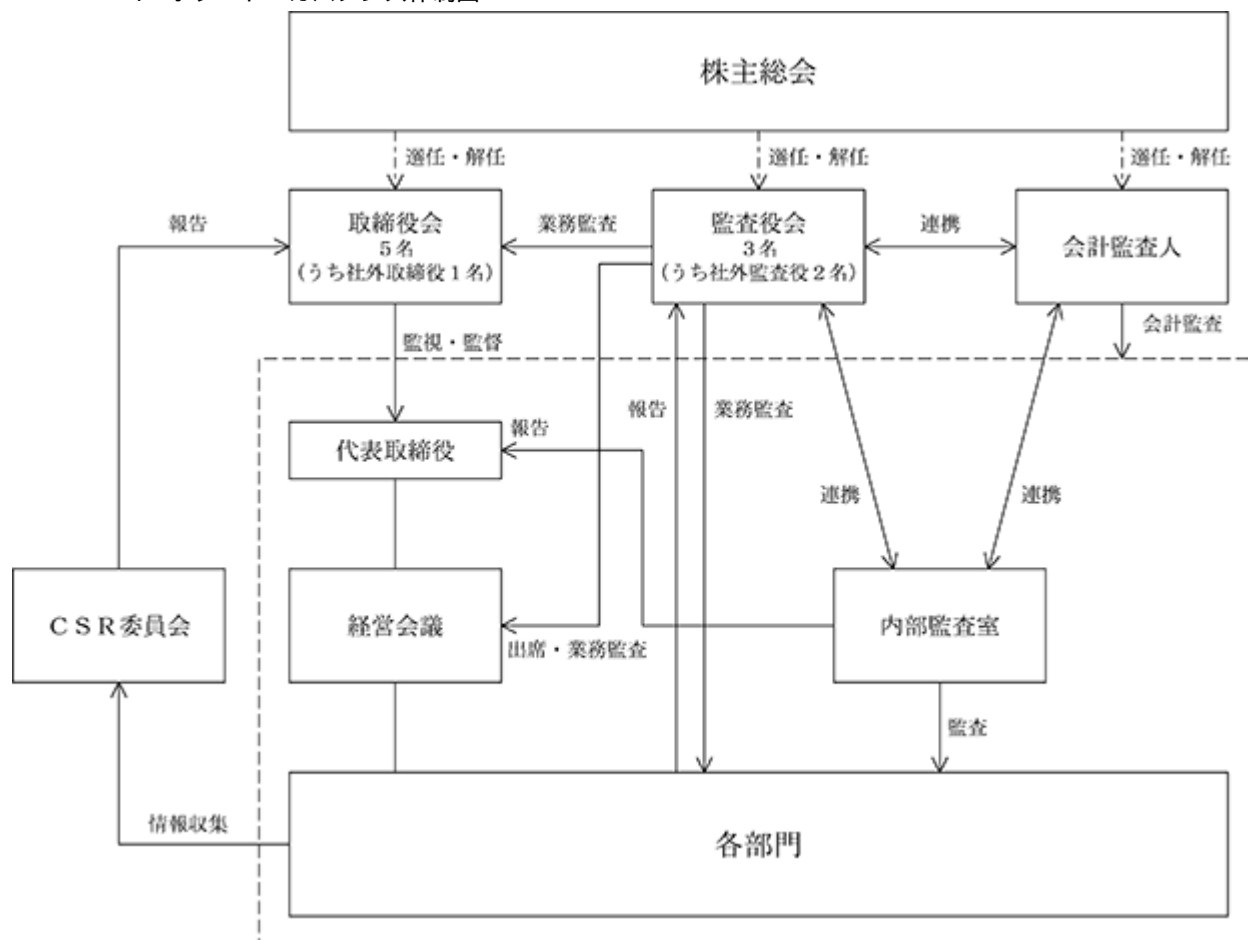
取締役会は、代表取締役会長齋藤茂氏を議長とし、代表取締役社長渡辺康人氏、取締役平井富士男氏、取締役齋藤真也氏、社外取締役舟橋良博氏の5名（提出日現在）で構成され、毎月1回の定期的な開催に加え、状況に合わせて柔軟に臨時開催を行うことで、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

監査役会は常勤監査役馬場均氏、社外監査役藤岡博史氏、社外監査役山田善紀氏の3名（提出日現在）で構成され、各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画及び職務分担に基づき、業務執行の適法性について監査しております。また、必要に応じ内部監査室及び会計監査人と相互に情報及び意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。なお、常勤監査役馬場均氏は、取締役会その他重要な会議出席し必要に応じて意見を述べ、取締役の職務執行について監査を実施しております。

（ロ）企業統治の体制を採用する理由

当社は、上記イのとおり、監査役設置会社として、社外取締役1名を含めた取締役会における意思決定と業務執行を行いつつ、社外監査役2名を含む監査役3名の体制で取締役の業務執行の監督機能向上を図っております。このように当社は独立性の高い社外取締役及び社外監査役による公正性・透明性の高い経営体制を構築するために現状の体制を採用しております。

コーポレート・ガバナンス体制図



内部統制の整備状況

(イ) 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 当社は、企業の社会的責任を果たすため、「企業倫理規程」及び行動指針を制定し、当社の役員・社員として求められる規範を明示するとともに、代表取締役会長を委員長とするCSR委員会を設置し、コンプライアンスの遵守状況をモニタリングする体制の構築及び運用・改善を行う。また、当社が制定した「企業倫理規程」及び行動指針を国内外の子会社全てに適用し、グループ全体のコンプライアンス体制の強化を図る。
- b 当社は、他の業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、内部監査室による内部監査と監査役監査の連携を図るなど、チェック体制の充実を図るとともに、内部通報制度による法令違反・不祥事の早期発見に努める。子会社各社についても、当社の内部監査室による内部監査及び当社監査役による監査役監査を実施し、是正・改善の必要がある場合、速やかにその対策を講じるように適切な指示・指導を行う。
- c 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力、団体に対しては、関係行政機関や外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で速やかに対応する。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書取扱規程」、「情報セキュリティ対策基準」その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁記録的な媒体に適切に記録し、保存・管理する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書などを閲覧することができるものとする。

(八) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、リスク毎に管理・対応部門を決定し、網羅的・統括的に管理する。当社の子会社及び関係会社の業務執行に係るリスクに関して、「関係会社管理規程」に従い、管理・担当部門を決定し、網羅的・統括的に管理する。また、リスク管理の観点から、当該子会社及び関係会社が規程の制定を行うにあたり、必要に応じた助言を行う。

(二) 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速かつ的確な意思決定を行う。
- b 取締役による効果的な業務運営を確保するため、「組織規程」及び「業務分掌規程」を定めるとともに、取締役の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで、組織の効率的な運営を図ることを目的として「職務権限規程」を定める。
- c 代表取締役、執行役員及び重要な使用人で構成する経営会議を設置し、取締役会への付議事項の審査、取締役会から委嘱を受けた事項、その他経営に関する戦略的事項など重要事項の決定を行い、事業活動の円滑化、経営効率の向上を図る。
- d グループ各社全体の内部統制の構築を目指し、当社コーポレート本部をグループ各社全体の内部統制に関する担当部署とし、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化・指示・要請の伝達などが効率的に行われる体制を構築する。

(ホ) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びに当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a 当社は、グループ全体の企業価値及び経営効率の向上を図るために「関係会社管理規程」を制定し、企業集団内での指導・命令、意思疎通などの連携を密にし、管理・指導などを行いながらグループ全体としての業務の適正を図る。
- b 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社の子会社及び関係会社における経営上の重要事項の決定を当社の経営会議への報告及び取締役会での事前承認事項とすることなどにより、グループ全体の経営管理を行う。

(ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査業務については内部監査室が連携し、監査役会に関する事務的補助については内部監査室が行う。監査役会から要請があったときは、監査役会を補助する専任かつ取締役から独立した従業員を配置する。

また、監査役より監査業務に必要な業務指示・命令を受けた使用人は、その業務指示などに関して、取締役の指揮命令を受けないこととする。

(ト) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

- a 当社グループの役職員は、当社又は当社グループに著しい損害を及ぼすなど重大な影響を及ぼす事項、取締役の職務遂行に関する不正な行為、法令、定款に違反する重大な事実などを発見した場合は、速やかに当社の監査役又は監査役会に報告を行う。
- b 監査役は取締役会のほか、経営会議など監査上重要と思われる会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を読覧し、取締役及び使用人に対し説明を求めることができる。
- c 当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、そのことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

(チ) 監査役等の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、担当部署にて検討した上で、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役等の職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(リ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査役は、監査役監査に関する基準及び基本事項を規定し、監査役監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的として、監査役会規程を定める。監査役は同規程に定めるところにより、業務監査及び会計監査を行う。
- b 監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対する個別のヒアリングなどを実施することができるとともに、代表取締役、内部監査室、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見を交換する。
- c 監査役は、職務の遂行にあたり必要な場合は、弁護士、公認会計士、税理士その他の外部アドバイザーと連携を図る。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、取締役会の決議により、会社法第454条第5項の規定による中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社は、取締役を10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役 CEO	齋藤 茂	1957年1月26日	1979年11月 当社入社 開発本部長 1985年10月 当社取締役 1987年2月 当社代表取締役社長 2004年9月 当社代表取締役社長兼CEO 2013年6月 大日本スクリーン製造株式会社 (現株式会社SCREENホールディングス)社外取締役(現任) 2015年12月 当社代表取締役会長兼CEO(現任) 2016年11月 東星軟件(杭州)有限公司董事長(現任) 2017年6月 株式会社ワコールホールディングス社外取締役(現任)	(注4)	225
取締役社長 代表取締役 COO	渡辺 康人	1963年8月7日	1996年4月 当社入社 管理部総務課係長 2007年12月 当社執行役員経営管理本部長兼経営企画部長 2008年10月 東星軟件(杭州)有限公司監事 2008年11月 当社取締役(コーポレート部門統括)兼執行役員経営管理本部長兼経営企画部長 2010年9月 株式会社フォネックス・コミュニケーションズ監査役 2012年11月 当社取締役(コーポレート部門統括)兼常務執行役員経営管理本部長兼経営企画部長 2013年6月 TOSE PHILIPPINES, INC. 取締役(現任) 2014年3月 当社取締役(コーポレート部門統括)兼SI事業部門担当)兼常務執行役員経営管理本部長兼経営企画部長兼SI事業推進室長 2015年9月 当社取締役兼COO 2015年12月 当社代表取締役社長兼COO(現任)	(注4)	10
取締役 上席執行役員 コンテンツ営業統括	平井 富士男	1962年4月19日	1986年4月 当社入社 2009年7月 東星軟件(杭州)有限公司董事(現任) 2012年11月 当社取締役(開発本部担当)兼執行役員開発本部長兼CS開発2部長兼SM開発部長兼海外営業推進室長 2013年9月 当社取締役(開発本部担当)兼執行役員開発本部長兼SM開発1部長兼海外営業推進室長 2014年9月 当社取締役(開発本部担当)兼執行役員開発本部長兼海外営業推進室長 2015年9月 当社取締役(開発本部担当)兼執行役員開発本部長 2015年12月 当社取締役(開発本部担当)兼上席執行役員開発本部長 2016年11月 株式会社フォネックス・コミュニケーションズ取締役 2016年11月 TOSE PHILIPPINES, INC. 取締役(現任) 2019年6月 当社取締役兼上席執行役員(コンテンツ営業統括)(現任)	(注4)	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 知的財産管理統括 知的財産管理室長	齋藤 真也	1966年8月25日	1992年4月 当社入社 1993年10月 当社取締役開発部門担当 1999年11月 当社取締役開発技術担当 1999年12月 当社取締役知的財産管理室長 2000年9月 株式会社東亜セイコー専務取締役 2003年9月 株式会社東亜セイコー代表取締役社長(現任) 2004年9月 当社取締役兼執行役員知的財産管理室長 2012年9月 当社取締役(知的財産管理担当)兼執行役員知的財産管理室長 2019年6月 当社取締役兼執行役員(知的財産管理統括)兼知的財産管理室長(現任)	(注4)	224
取締役	舟橋 良博	1950年9月26日	1981年8月 和田政純法律事務所入所 1986年4月 同事務所退所 1986年7月 京都太陽合同事務所設立 同事務所所長(現任) 2004年11月 当社取締役(現任)	(注4)	
常勤監査役	馬場 均	1956年10月29日	1980年4月 当社入社 1996年7月 当社開発本部海外事業室長 2002年4月 当社海外事業本部海外事業室長 2002年9月 当社海外事業本部上海事業室長 2003年4月 当社海外開発本部海外開発室長 2004年9月 当社事業本部海外開発部長 2005年1月 当社事業本部新規事業部マネージャー 2006年9月 当社モバイル事業部マネージャー兼内部監査室長 2007年9月 当社内部監査室長 2015年6月 東星軟件(杭州)有限公司監事(現任) 2016年11月 当社常勤監査役(現任)	(注5)	27

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	藤岡博史	1950年11月19日	1973年4月	大和証券株式会社(現株式会社大和証券グループ本社)入社	(注5)	
			2006年4月	大和証券エスエムピーシー株式会社(現大和証券株式会社)代表取締役専務取締役		
			2007年4月	大和プロパティ株式会社代表取締役社長		
			2008年6月	大和サンコー株式会社(現大和オフィスサービス株式会社)代表取締役社長		
			2009年6月	銀泉株式会社取締役(非常勤)		
			2011年2月	東短ホールディングス株式会社(現東京短資株式会社)監査役(非常勤)		
				東京短資株式会社監査役(非常勤)		
			2013年4月	大和プロパティ株式会社特別顧問		
			2014年8月	日本ヘルスケア投資法人執行役員		
			2015年4月	東短ホールディングス株式会社(現東京短資株式会社)顧問(現任)		
				青山リアルティ・アドバイザーズ株式会社顧問(現任)		
			2015年12月	株式会社YGAパートナーズ顧問(現任)		
			2016年11月	当社監査役(現任)		
監査役	山田善紀	1973年3月23日	2002年4月	公認会計士登録	(注5)	0
			2006年6月	税理士登録		
			2011年7月	税理士法人川嶋総合会計代表社員(現任)		
			2015年6月	株式会社フジックス社外取締役(監査等委員)(現任)		
			2016年11月	当社監査役(現任)		
			2017年6月	株式会社たけびし社外取締役(監査等委員)(現任)		
計						495

- (注) 1 取締役齋藤真也は代表取締役会長齋藤茂の実弟であります。
2 取締役舟橋良博は、社外取締役であります。
3 上記監査役のうち藤岡博史及び山田善紀は、社外監査役であります。
4 取締役の任期は、2018年8月期に係る定時株主総会終結の時から2020年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、2016年8月期に係る定時株主総会終結の時から2020年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であり、社外監査役は2名であります。

社外取締役舟橋良博氏は、法律の専門家としての見識に優れ、客観的かつ適切に経営の監督にあたっていただけることが期待できることから、選任しております。

なお、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役藤岡博史氏は各法人の代表者等として重要な意思決定、業務執行を行い、法人全体のガバナンスに携わってきた豊富な経験を有しており、現在も複数の企業の顧問、役員に就任し、第一線で経営判断を行っております。実務に裏付けられた幅広い知見から監査していただけることが期待できることから、選任しております。

なお、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役山田善紀氏は公認会計士及び税理士としての専門知識を備えながら、他社の社外取締役及び社外監査役としての経営管理の経験も豊富であります。専門的、中立的、客観的立場からの指導・指摘により、当社の監査機能の一層の強化が期待できることから、選任しております。

なお、同氏は、税理士法人川嶋総合会計の代表社員を兼職しており、当社は同法人と顧問契約を締結しており

ますが、取引金額は僅少であり、独立性については十分に確保されていると判断しております。また、同氏は、「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、当社の発行済株式総数に占める割合は僅少であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に関して、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所の上場規則に定める独立役員の要件を参考に、独立性を判定しております。その結果、当社は、社外取締役1名及び社外監査役2名がいずれも当該要件を満たすことから、その全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室（提出日現在構成員2名）は、監査役と連携して各部門の業務執行状況について定期的な内部監査を行っております。

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査及び会計監査の結果の報告を受け、監査役との情報交換を踏まえて必要に応じて意見を述べております。

社外監査役は、取締役会に出席し、経営監視の機能を果たしております。また、会計監査人との定期的な意見・情報交換、協議により、効果的な監査役監査を行うなど、監査の実効性を高めております。

会計監査は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、監査契約に基づき会計監査を受けております。会計監査人と監査役及び内部監査室は随時、監査の所見や関連情報の交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名、計3名体制をとっております。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画及び職務分担に基づき、業務執行の適法性について監査しております。

監査役は、必要に応じ内部監査室及び会計監査人と相互に情報及び意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。常勤監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べ、取締役の職務執行について監査を実施しております。

なお、社外監査役山田善紀氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査体制は、内部監査部門として内部監査室（提出日現在構成員2名）を設置し、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの整備・改善及び業務の遂行が、各種法令や、当社の各種規程類などに準拠して実施されているか、効果的、効率的に行われているかなどについて調査・チェックし、指導・改善に向けた内部監査を行っております。

また、内部監査室は、監査役会及び会計監査人と必要に応じ相互に情報及び意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

会計監査の状況

会計監査は、会計監査人として選任している有限責任監査法人トーマツから、一般に公正妥当と認められる基準に基づく適正な監査を受けております。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 朋之

指定有限責任社員 業務執行社員 須藤 英哉

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

その他 14名

八 監査法人の選定方針と理由

当社は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び内部管理体制、さらに当社グループの事業への理解度が十分であることを監査法人の選定方針としており、これらの事項を総合的に勘案し検討した結果、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

二 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性、監査結果の相当性や監査報酬の水準等を勘案するとともに、会計監査人との面談、意見交換等を通じて総合的に判断しており、同法人による会計監査は適正に行われていると評価しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000	7,900	29,000	3,000
連結子会社				
計	29,000	7,900	29,000	3,000

当社における非監査業務の内容は、情報セキュリティ管理強化のアドバイザー業務委託料であります。

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに、当社の規模、業務の特性、監査内容、監査日数等を総合的に勘案し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等について検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、以下のとおりであります。

取締役の報酬の額については、取締役会として代表取締役会長に一任することとしており、固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である賞与、そして役員退職慰労金で構成しております。代表取締役会長齋藤茂氏は株主総会で決議された報酬の総額の範囲内において、個々の職責や貢献、会社の業績等を勘案して各人別の報酬額を決定しております。なお、賞与については、業績結果を端的に示す連結の税金等調整前当期純利益を指標として総額の算定式を定めております。当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、当初計画332,603千円に対して、実績は412,922千円となっております。

当該事業年度における基本報酬と賞与の額は、2018年11月29日及び2019年9月26日開催の取締役会において上記の方針に基づき審議の上、決議いたしました。

監査役の報酬の額については、固定報酬である基本報酬と役員退職慰労金で構成しており、株主総会で決議された報酬の総額の範囲内において、監査役会が決定することとしており、個々の職責や貢献、会社の業績等を勘案して各人別の報酬額を監査役の協議により決定しております。

役員退職慰労金については「役員退任慰労金取扱内規」に定める基準に基づき、支給額等を決定しております。

なお、2010年11月25日開催の第31期定時株主総会での決議により、取締役の報酬額は年額210,000千円以内（うち社外取締役分は35,000千円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は除く。）、監査役の報酬額は年額35,000千円以内となっております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く)	154,429	120,000	21,454	12,975	4
監査役 (社外監査役を除く)	10,000	9,600		400	1
社外役員	11,825	10,800	500	525	3

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式とし、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、そのリターンとリスク等を踏まえた中長期的な観点から、毎年取締役会において継続保有の是非を含めた十分な検証を行い、保有継続の是非を判断しております。また、保有する意義が希薄化した株式は、できる限り速やかに処分・縮減していく方針です。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	3	64,882

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	891
非上場株式以外の株式		

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
加賀電子(株)	20,000	20,000	事業戦略投資のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はイ.で記載の方法により検証しております。	有
	31,880	43,100		
(株)京都銀行	7,200	7,200	円滑な金融取引の維持のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はイ.で記載の方法により検証しております。	有
	27,468	40,392		
(株)カプコン	2,000	2,000	事業戦略投資のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はイ.で記載の方法により検証しております。	無
	5,534	5,182		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年9月1日から2019年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年9月1日から2019年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更、適用等の情報収集を行い対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,280,550	1,585,045
売掛金	886,291	1,761,333
有価証券	147,368	246,172
仕掛品	³ 212,284	³ 265,512
その他	66,337	57,586
貸倒引当金	1,045	1,060
流動資産合計	3,591,787	3,914,590
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	¹ 1,286,669	¹ 1,309,767
減価償却累計額	704,679	738,772
建物及び構築物（純額）	581,989	570,995
工具、器具及び備品	309,293	322,955
減価償却累計額	² 276,694	² 291,261
工具、器具及び備品（純額）	32,599	31,693
土地	709,565	709,565
その他	71,773	71,773
減価償却累計額	56,460	61,559
その他（純額）	15,312	10,213
有形固定資産合計	1,339,466	1,322,466
無形固定資産		
ソフトウェア	37,910	53,422
ソフトウェア仮勘定	17,226	
電話加入権	2,135	2,135
無形固定資産合計	57,271	55,557
投資その他の資産		
投資有価証券	694,028	678,662
退職給付に係る資産	24,475	27,451
繰延税金資産	64,450	92,022
投資不動産	714,847	728,060
減価償却累計額	81,734	92,520
投資不動産（純額）	633,112	635,540
保険積立金	443,843	444,317
その他	66,455	67,694
投資その他の資産合計	1,926,366	1,945,689
固定資産合計	3,323,103	3,323,713
資産合計	6,914,891	7,238,303

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	98,869	194,967
未払法人税等	152,366	130,349
前受金	76,572	143,389
賞与引当金	94,978	125,585
受注損失引当金	³ 18,195	³ 102,577
その他	241,429	272,387
流動負債合計	682,411	969,258
固定負債		
役員退職慰労引当金	264,878	278,778
その他	68,757	46,452
固定負債合計	333,635	325,230
負債合計	1,016,047	1,294,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	967,000	967,000
資本剰余金	1,313,184	1,313,184
利益剰余金	3,773,377	3,833,889
自己株式	173,009	173,177
株主資本合計	5,880,552	5,940,897
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,510	21,482
為替換算調整勘定	21,737	15,160
退職給付に係る調整累計額	20,461	16,823
その他の包括利益累計額合計	2,234	23,146
新株予約権		11,034
非支配株主持分	20,525	15,029
純資産合計	5,898,843	5,943,815
負債純資産合計	6,914,891	7,238,303

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 9月 1日 至 2018年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)
売上高	4,517,848	5,352,885
売上原価	1、 2 3,414,204	1、 2 4,062,066
売上総利益	1,103,644	1,290,818
販売費及び一般管理費	1、 3 874,990	1、 3 927,708
営業利益	228,653	363,110
営業外収益		
受取利息	7,451	9,735
受取配当金	6,327	7,354
投資有価証券評価益	2,666	119
不動産賃貸料	61,182	57,098
雑収入	11,872	7,122
営業外収益合計	89,499	81,430
営業外費用		
支払利息	38	30
投資有価証券償還損	2,483	
不動産賃貸費用	37,784	38,322
為替差損	9,996	1,580
営業外費用合計	50,302	39,932
経常利益	267,851	404,609
特別利益		
固定資産売却益	4 1,195	
投資有価証券売却益	85,724	10,202
投資有価証券償還益	3,135	
特別利益合計	90,055	10,202
特別損失		
固定資産除却損		5 1,699
投資有価証券売却損		190
投資有価証券評価損	10,768	
特別損失合計	10,768	1,889
税金等調整前当期純利益	347,138	412,922
法人税、住民税及び事業税	151,351	191,364
法人税等調整額	8,505	22,964
法人税等合計	159,856	168,400
当期純利益	187,281	244,521
非支配株主に帰属する当期純損失()	1,141	5,495
親会社株主に帰属する当期純利益	188,423	250,017

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 9月 1日 至 2018年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月31日)
当期純利益	187,281	244,521
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,409	17,972
為替換算調整勘定	6,707	6,576
退職給付に係る調整額	6,718	3,637
その他の包括利益合計	983	20,911
包括利益	186,297	223,610
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	187,439	229,106
非支配株主に係る包括利益	1,141	5,495

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 9月 1日 至 2018年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	967,000	1,313,184	3,774,464	172,512	5,882,136
当期変動額					
剰余金の配当			189,510		189,510
親会社株主に帰属する当期純利益			188,423		188,423
自己株式の取得				496	496
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,087	496	1,583
当期末残高	967,000	1,313,184	3,773,377	173,009	5,880,552

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10,899	15,029	27,179	1,250		21,667	5,902,552
当期変動額							
剰余金の配当							189,510
親会社株主に帰属する当期純利益							188,423
自己株式の取得							496
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,409	6,707	6,718	983		1,141	2,125
当期変動額合計	14,409	6,707	6,718	983		1,141	3,709
当期末残高	3,510	21,737	20,461	2,234		20,525	5,898,843

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	967,000	1,313,184	3,773,377	173,009	5,880,552
当期変動額					
剰余金の配当			189,505		189,505
親会社株主に帰属する当期純利益			250,017		250,017
自己株式の取得				167	167
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			60,512	167	60,344
当期末残高	967,000	1,313,184	3,833,889	173,177	5,940,897

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,510	21,737	20,461	2,234		20,525	5,898,843
当期変動額							
剰余金の配当							189,505
親会社株主に帰属する当期純利益							250,017
自己株式の取得							167
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,972	6,576	3,637	20,911	11,034	5,495	15,372
当期変動額合計	17,972	6,576	3,637	20,911	11,034	5,495	44,971
当期末残高	21,482	15,160	16,823	23,146	11,034	15,029	5,943,815

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 9月 1日 至 2018年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	347,138	412,922
減価償却費	81,592	90,871
株式報酬費用		11,034
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,045	
賞与引当金の増減額(は減少)	42,911	30,607
受注損失引当金の増減額(は減少)	15,640	84,381
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13,900	13,900
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	8,007	2,265
受取利息及び受取配当金	13,778	17,089
支払利息	38	30
為替差損益(は益)	1,310	3,963
固定資産売却損益(は益)	1,195	
固定資産除却損		1,699
投資有価証券売却損益(は益)	85,724	10,012
投資有価証券償還損益(は益)	651	
投資有価証券評価損益(は益)	8,102	119
売上債権の増減額(は増加)	107,713	875,042
たな卸資産の増減額(は増加)	49,660	53,228
前受金の増減額(は減少)	3,069	66,817
仕入債務の増減額(は減少)	16,161	96,098
その他	11,631	9,470
小計	302,699	131,431
利息及び配当金の受取額	13,066	16,440
利息の支払額	38	30
法人税等の還付額		7,067
法人税等の支払額	48,803	215,648
営業活動によるキャッシュ・フロー	266,924	323,601
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	130,000	420,000
有形固定資産の取得による支出	81,274	37,882
有形固定資産の売却による収入	3,441	
無形固定資産の取得による支出	48,610	20,029
投資有価証券の取得による支出	203,311	457,461
投資有価証券の売却による収入	102,759	211,094
投資有価証券の償還による収入	221,790	150,000
投資不動産の取得による支出	333,581	14,586
その他	3,232	2,875
投資活動によるキャッシュ・フロー	472,019	248,258

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 9月 1日 至 2018年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	496	167
配当金の支払額	188,857	189,441
財務活動によるキャッシュ・フロー	189,353	189,609
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,467	10,554
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	385,981	275,505
現金及び現金同等物の期首残高	1,306,532	920,550
現金及び現金同等物の期末残高	920,550	645,045

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

東星軟件(杭州)有限公司

株式会社フォネックス・コミュニケーションズ

TOSE PHILIPPINES, INC.

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

持分法を適用した関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社の数 1社

会社等の名称

株式会社アルグラフ

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東星軟件(杭州)有限公司及びTOSE PHILIPPINES, INC.の決算日は12月31日、株式会社フォネックス・コミュニケーションズの決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表または仮決算により作成した財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8年～42年
工具、器具及び備品	3年～15年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）、販売用ソフトウェアについては、見込有効期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8年～42年
---------	--------

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込み額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

- イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ その他の契約
工事完成基準

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「受注損失引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた259,624千円は、「受注損失引当金」18,195千円、「その他」241,429千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「受注損失引当金の増減額（は減少）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた27,271千円は、「受注損失引当金の増減額（は減少）」15,640千円、「その他」11,631千円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」61,266千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」64,450千円に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
建物及び構築物	23,783千円	23,783千円

2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております

3 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

受注損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
仕掛品	4,543千円	千円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
研究開発費	4,140千円	2,852千円

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
受注損失引当金繰入額	18,195千円	102,577千円

3 主要な販売費及び一般管理費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
役員報酬	140,400千円	140,400千円
給与手当	210,232千円	228,279千円
賞与引当金繰入額	23,555千円	33,263千円
退職給付費用	7,984千円	8,726千円
支払手数料	97,522千円	99,639千円
役員退職慰労引当金繰入額	13,900千円	13,900千円
貸倒引当金繰入額	1,045千円	千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
車両運搬具	1,195千円	千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
建物及び構築物	千円	377千円
工具、器具及び備品	千円	22千円
ソフトウェア	千円	1,299千円
計	千円	1,699千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	20,725千円	13,981千円
組替調整額	千円	10,202千円
税効果調整前	20,725千円	24,184千円
税効果額	6,315千円	6,211千円
その他有価証券評価差額金	14,409千円	17,972千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	6,707千円	6,576千円
退職給付に係る調整累計額		
当期発生額	3,934千円	111千円
組替調整額	5,746千円	5,353千円
税効果調整前	9,680千円	5,241千円
税効果額	2,962千円	1,603千円
退職給付に係る調整累計額	6,718千円	3,637千円
その他の包括利益合計	983千円	20,911千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,763,040			7,763,040

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	182,517	240		182,757

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加240株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年11月29日 定時株主総会	普通株式	94,756	12.50	2017年8月31日	2017年11月30日
2018年4月5日 取締役会	普通株式	94,754	12.50	2018年2月28日	2018年5月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	94,753	12.50	2018年8月31日	2018年11月30日

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,763,040			7,763,040

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	182,757	203		182,960

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加203株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	新株予約権の 目的となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式					11,034

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月29日 定時株主総会	普通株式	94,753	12.50	2018年8月31日	2018年11月30日
2019年4月4日 取締役会	普通株式	94,752	12.50	2019年2月28日	2019年5月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	94,751	12.50	2019年8月31日	2019年11月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
現金及び預金勘定	2,280,550千円	1,585,045千円
預入期間が3ヵ月超の定期預金	1,360,000千円	940,000千円
現金及び現金同等物	920,550千円	645,045千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、資金のうち、運転資金を除く余剰資金の運用に対してのみであることを原則としており、主に預金や安全性の高い金融商品によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主に株式、債券、投資信託、外貨建MMFであり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、継続的に保有状況の見直しを行っております。なお、債券には組込デリバティブと一体処理した複合金融商品が含まれております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。(注)2 参照)

前連結会計年度(2018年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,280,550	2,280,550	
(2) 売掛金	886,291	886,291	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	840,314	840,314	
資産計	4,007,156	4,007,156	
(4) 買掛金	98,869	98,869	
(5) 未払法人税等	152,366	152,366	
負債計	251,236	251,236	

当連結会計年度(2019年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,585,045	1,585,045	
(2) 売掛金	1,761,333	1,761,333	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	924,834	924,834	
資産計	4,271,213	4,271,213	
(4) 買掛金	194,967	194,967	
(5) 未払法人税等	130,349	130,349	
負債計	325,317	325,317	

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)買掛金、及び(5)未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年8月31日	2019年8月31日
その他有価証券 非上場株式	1,082	

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について2,268千円の減損処理を行っております。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,280,550			
売掛金	886,291			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある もの (1)債券(その他)		201,780		45,392
(2)その他			98,190	
合計	3,166,842	201,780	98,190	45,392

当連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,585,045			
売掛金	1,761,333			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある もの (1)債券(その他)	100,880	253,728		
(2)その他			206,520	
合計	3,447,258	253,728	206,520	

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの
前連結会計年度(2018年8月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	88,674	53,161	35,512
	(2) 債券			
	(3) その他	102,351	100,000	2,351
	小計	191,025	153,161	37,863
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券	247,172	252,895	5,723
	(3) その他	402,117	445,225	43,107
	小計	649,289	698,120	48,831
合計		840,314	851,282	10,968

(注) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えない債券には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、評価差額は損益に計上しております。

当連結会計年度（2019年8月31日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	37,414	24,060	13,353
	(2) 債券	100,570	100,329	240
	(3) その他	102,990	102,171	818
	小計	240,974	226,561	14,412
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	27,468	29,101	1,633
	(2) 債券	254,038	256,697	2,658
	(3) その他	402,354	447,626	45,272
	小計	683,860	733,425	49,564
合計		924,834	959,986	35,152

(注) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えない債券には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、評価差額は損益に計上しております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	101,259	85,724	
債券			
その他			
合計	101,259	85,724	

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	891		190
債券			
その他	210,202	10,202	
合計	211,094	10,202	190

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、その他有価証券2,268千円（非上場株式）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ1株当たり純資産額が取得価額に比べ50%以上下落した場合は原則減損としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品関連

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項（有価証券関係）」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の年金制度は、確定給付型の制度と確定拠出型の制度から構成されております。

連結子会社については、退職金制度はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
退職給付債務の期首残高	254,566	259,717
勤務費用	25,329	24,306
利息費用	152	155
数理計算上の差異の発生額	9,202	11,140
退職給付の支払額	11,128	20,922
退職給付債務の期末残高	259,717	252,115

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
年金資産の期首残高	277,368	284,192
期待運用収益	4,437	4,547
数理計算上の差異の発生額	5,268	11,252
事業主からの拠出額	18,783	23,002
退職給付の支払額	11,128	20,922
年金資産の期末残高	284,192	279,567

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
積立型制度の退職給付債務	259,717	252,115
年金資産	284,192	279,567
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,475	27,451
退職給付に係る資産	24,475	27,451
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,475	27,451

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
勤務費用	25,329	24,306
利息費用	152	155
期待運用収益	4,437	4,547
数理計算上の差異の費用処理額	5,746	5,353
確定給付制度に係る退職給付費用	26,791	25,267

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
数理計算上の差異	9,680	5,241

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
未認識数理計算上の差異	29,483	24,241

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
保険資産（一般勘定）	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
割引率	0.06%	0.06%
長期期待運用収益率	1.60%	1.60%

(注) 当社は定額制度を採用しているため、退職給付債務の計算には予想昇給率を使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度11,235千円、当連結会計年度13,019千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価の株式報酬費用	千円	9,758千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	千円	1,275千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2018年 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 467名
株式の種類別スtock・オプションの付与数	普通株式 140,100株
付与日	2018年12月3日
権利確定条件	当社と当該対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 新株予約権者は、権利行使においても、当社の従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると決めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年1月1日～2022年12月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

スtock・オプションの数

	2018年 スtock・オプション
決議年月日	2018年10月26日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	140,100
失効	10,200
権利確定	
未確定残	129,900
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	2018年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	986
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	287

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

イ 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

ロ 主な基礎数値及び見積方法

		2018年10月26日取締役会決議ストック・オプション
株価変動性	(注) 1	56.01%
予想残存期間	(注) 2	3年
予想配当	(注) 3	25円/株
無リスク利子率	(注) 4	0.00%

- (注) 1. 直近3年間(2015年12月7日～2018年11月26日)の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
3. 2018年8月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	25,285千円	35,819千円
未払社会保険料	4,069千円	5,645千円
未払事業税	11,296千円	9,494千円
受注損失引当金	5,429千円	32,363千円
役員退職慰労引当金	81,052千円	85,306千円
繰越欠損金	17,232千円	29,261千円
投資有価証券評価損	4,795千円	4,101千円
その他有価証券評価差額金	7,457千円	13,669千円
その他	12,799千円	8,293千円
繰延税金資産小計	169,418千円	223,955千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	千円	29,261千円
将来減額一時差異等の合計に係る評価性引当額	千円	94,270千円
評価性引当額小計	97,479千円	123,532千円
繰延税金資産合計	71,939千円	100,422千円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	7,489千円	8,400千円
繰延税金負債合計	7,489千円	8,400千円
繰延税金資産純額	64,450千円	92,022千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当期連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (a)			3,896		6,924	18,440	29,261
評価性引当額			3,896		6,924	18,440	29,261

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「受注損失引当金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、繰延税金資産の「その他」に表示していた18,228千円は、「受注損失引当金」5,429千円、「その他」12,799千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
法定実効税率 (調整)	30.0%	30.6%
交際費等永久差異項目	3.4%	3.9%
住民税均等割	2.9%	2.4%
海外子会社に係る税率差異	1.1%	0.3%
評価性引当額の増加(は減少)	8.7%	4.2%
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	46.0%	40.8%

(賃貸等不動産関係)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、京都府において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。なお、その一部については当社が使用しているため、下記開示にあたっては賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

			前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
賃貸等不動産 として使用さ れる部分を含 む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	356,480	679,959
		期中増減額	323,479	2,214
		期末残高	679,959	682,174
	期末時価		695,000	695,000

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加額の主な要因は、有効利用及び資産価値向上のため、当社が従来より京都府長岡京市に保有している投資不動産に隣接する土地建物を取得したことによるものであります。
- 3 前連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づく金額、当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

3. 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、前連結会計年度は23,398千円、当連結会計年度は18,776千円の各利益となっております。

なお、賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループでは、「デジタルエンタテインメント事業」及び「その他事業」の2つを報告セグメントとしております。

「デジタルエンタテインメント事業」は、ゲームを中心とするデジタルコンテンツの企画・開発・運営などの受託を行っております。「その他事業」は、SI事業、子会社の株式会社フォネックス・コミュニケーションズによる家庭用カラオケ楽曲配信事業、コンサート事業やクレーンゲーム事業などの新規事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

事業のセグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

また、共用資産については、報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については該当するセグメントに配分しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度において、連結子会社であるTOSE PHILIPPINES, INC.の管理手法の変更に伴い、従前「その他事業」に含めて開示しておりました当該連結子会社を「デジタルエンタテインメント事業」に含めて開示しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分方法により作成しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	デジタルエンタ テインメント事業	その他事業			
売上高					
外部顧客への売上高	4,246,329	271,518	4,517,848		4,517,848
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,097	61,216	69,313	69,313	
計	4,254,426	332,735	4,587,162	69,313	4,517,848
セグメント利益	227,258	1,395	228,653		228,653
セグメント資産	2,083,890	251,554	2,335,445	4,579,445	6,914,891
その他の項目(注) 3					
減価償却費	67,703	3,658	71,361	10,231	81,592
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	21,667	1,151	22,819	109,682	132,502

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 売上高の 69,313千円は、セグメント間取引の消去の額であります。
 - (2) セグメント資産の4,579,445千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金並びに有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金資産、投資不動産及び管理部門に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の10,231千円は、投資不動産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の109,682千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
- 3 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用及びその償却額が含まれています。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	デジタルエンタ テインメント事業	その他事業			
売上高					
外部顧客への売上高	4,873,836	479,048	5,352,885		5,352,885
セグメント間の内部売上高 又は振替高	27,801	59,034	86,836	86,836	
計	4,901,637	538,083	5,439,721	86,836	5,352,885
セグメント利益又は損失()	369,079	5,968	363,110		363,110
セグメント資産	2,776,159	382,690	3,158,850	4,079,453	7,238,303
その他の項目(注) 3					
減価償却費	72,535	6,511	79,047	11,824	90,871
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	22,088	13,290	35,378	29,230	64,608

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) 売上高の 86,836千円は、セグメント間取引の消去の額であります。

(2) セグメント資産の4,079,453千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金並びに有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産、投資不動産及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の11,824千円は、投資不動産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の29,230千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用及びその償却額が含まれています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社スクウェア・エニックス	820,960	デジタルエンタテインメント事業
株式会社ディー・エヌ・エー	675,584	デジタルエンタテインメント事業

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社スクウェア・エニックス	1,552,915	デジタルエンタテインメント事業
株式会社バンダイナムコスタジオ	610,000	デジタルエンタテインメント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社東亜セイコー1	京都府乙訓郡大山崎	20,000	生産設備の設計・製造	被所有直接0.86%	役員の兼任1人	山崎開発センター社屋の賃借3	山崎開発センター社屋の賃借	41,400	差入保証金	6,900
								駐車場の賃借	1,920		
	有限会社サイト2	京都府乙訓郡大山崎	3,000	不動産の賃貸借並びに管理業等			東京開発センターの賃借3	東京開発センターの賃借	34,440	差入保証金	32,966
								業務委託料の受取4	1,200	その他流動資産	3,099
								1,200	その他流動資産	108	

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社代表取締役会長齋藤茂及びその近親者が議決権の78%を直接所有しております。
- 2 当社代表取締役会長齋藤茂及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております。
- 3 賃借料については、所在地付近の平均的な賃料を参考に決定しております。
- 4 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し、双方協議の上決定しております。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社東亜セイコー1	京都府乙訓郡大山崎	20,000	生産設備の設計・製造	被所有直接0.86%	役員の兼任1人	山崎開発センター社屋の賃借3	山崎開発センター社屋の賃借	41,400	差入保証金	6,900
								駐車場の賃借	1,920		
	有限会社サイト2	京都府乙訓郡大山崎	3,000	不動産の賃貸借並びに管理業等			東京開発センターの賃借3	東京開発センターの賃借	34,440	差入保証金	32,966
								業務委託料の受取4	1,200	その他流動資産	3,099
								1,200	その他流動資産	108	

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社代表取締役会長齋藤茂及びその近親者が議決権の78%を直接所有しております。
- 2 当社代表取締役会長齋藤茂及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております。
- 3 賃借料については、所在地付近の平均的な賃料を参考に決定しております。
- 4 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し、双方協議の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社サイト1	京都府乙訓郡大山崎	3,000	不動産の賃貸借並びに管理業等			不動産賃借 ²	不動産賃借		差入保証金	12,592
									12,600	その他流動資産	1,134

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2 連結子会社である株式会社フォネックス・コミュニケーションズの事業所を賃借しております。
 3 取引条件及び取引条件の決定方針等
 1 当社代表取締役会長齋藤茂及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております。
 2 賃借料については、所在地付近の平均的な資料を参考に決定しております。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社サイト1	京都府乙訓郡大山崎	3,000	不動産の賃貸借並びに管理業等			不動産賃借 ²	不動産賃借		差入保証金	12,592
									12,600	その他流動資産	1,134

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2 連結子会社である株式会社フォネックス・コミュニケーションズの事業所を賃借しております。
 3 取引条件及び取引条件の決定方針等
 1 当社代表取締役会長齋藤茂及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております。
 2 賃借料については、所在地付近の平均的な資料を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
1株当たり純資産額	775円47銭	780円70銭
1株当たり当期純利益金額	24円86銭	32円98銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	188,423	250,017
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	188,423	250,017
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,580	7,580
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要		2018年12月3日 取締役会決議新株予約権 潜在株式の種類 普通株 式 潜在株式の数 129,900 株 これらの詳細については、 「第4提出会社の状況 1株 式等の状況 (2)新株予約権等 の状況」に記載のとおりであ ります。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2018年8月31日)	当連結会計年度末 (2019年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,898,843	5,943,815
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち新株予約権)		(11,034)
(うち非支配株主持分)	(20,525)	(15,029)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,878,318	5,917,751
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	7,580	7,580

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	852,922	1,790,767	2,615,510	5,352,885
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (千円)	37,611	23,862	61,934	412,922
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	34,268	1,008	18,328	250,017
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	4.52	0.13	2.42	32.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	4.52	4.65	2.28	30.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,019,213	1,329,946
売掛金	² 856,883	² 1,723,079
有価証券	147,368	246,172
仕掛品	197,187	260,436
前払費用	34,158	36,888
その他	² 6,124	² 3,880
流動資産合計	3,260,935	3,600,403
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 574,173	¹ 564,488
構築物	7,559	6,313
車両運搬具	15,312	10,213
船舶	0	0
工具、器具及び備品	28,513	26,632
土地	709,565	709,565
有形固定資産合計	1,335,123	1,317,212
無形固定資産		
ソフトウェア	34,725	43,522
ソフトウェア仮勘定	17,226	
電話加入権	2,065	2,065
無形固定資産合計	54,016	45,587
投資その他の資産		
投資有価証券	694,028	678,662
関係会社株式	72,954	72,954
出資金	80	80
関係会社出資金	67,656	67,656
関係会社長期貸付金	194,355	227,185
長期前払費用	2,426	4,877
投資不動産	633,112	635,540
保険積立金	443,843	444,317
前払年金費用	53,958	51,693
繰延税金資産	47,703	84,604
その他	45,664	45,714
貸倒引当金	163,171	184,199
投資その他の資産合計	2,092,613	2,129,088
固定資産合計	3,481,752	3,491,888
資産合計	6,742,688	7,092,292

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 103,044	2 201,953
未払金	61,750	49,243
未払費用	101,634	103,439
未払法人税等	152,325	130,087
前受金	76,572	135,432
預り金	36,759	33,650
賞与引当金	91,707	120,206
受注損失引当金	17,744	102,577
その他	24,790	66,396
流動負債合計	666,329	942,985
固定負債		
役員退職慰労引当金	264,878	278,778
その他	68,757	46,452
固定負債合計	333,635	325,230
負債合計	999,965	1,268,215
純資産の部		
株主資本		
資本金	967,000	967,000
資本剰余金		
資本準備金	1,313,184	1,313,184
資本剰余金合計	1,313,184	1,313,184
利益剰余金		
利益準備金	72,694	72,694
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000,000	3,000,000
繰越利益剰余金	566,363	654,822
利益剰余金合計	3,639,058	3,727,517
自己株式	173,009	173,177
株主資本合計	5,746,233	5,834,524
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,510	21,482
評価・換算差額等合計	3,510	21,482
新株予約権		11,034
純資産合計	5,742,723	5,824,076
負債純資産合計	6,742,688	7,092,292

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 9月 1日 至 2018年 8月31日)	当事業年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月31日)
売上高	1 4,271,779	1 5,048,997
売上原価	1 3,171,270	1 3,804,493
売上総利益	1,100,508	1,244,504
販売費及び一般管理費	2 785,679	2 827,877
営業利益	314,829	416,626
営業外収益		
受取利息	1 11,525	1 14,415
受取配当金	6,327	7,354
投資有価証券評価益	2,666	119
不動産賃貸料	61,182	57,098
為替差益	4,296	
雑収入	1 12,133	1 12,277
営業外収益合計	98,132	91,265
営業外費用		
支払利息	36	27
為替差損		18,419
投資有価証券償還損	2,483	
不動産賃貸費用	37,784	38,322
貸倒引当金繰入額	68,987	21,028
雑損失		127
営業外費用合計	109,292	77,924
経常利益	303,668	429,968
特別利益		
固定資産売却益	1,195	
投資有価証券売却益	85,724	10,202
投資有価証券償還益	3,135	
特別利益合計	90,055	10,202
特別損失		
固定資産除却損		1,677
投資有価証券売却損		190
投資有価証券評価損	2,268	
特別損失合計	2,268	1,868
税引前当期純利益	391,455	438,302
法人税、住民税及び事業税	154,618	191,027
法人税等調整額	10,941	30,689
法人税等合計	165,560	160,338
当期純利益	225,895	277,964

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	967,000	1,313,184	1,313,184	72,694	3,000,000	529,979	3,602,673
当期変動額							
剰余金の配当						189,510	189,510
当期純利益						225,895	225,895
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計						36,384	36,384
当期末残高	967,000	1,313,184	1,313,184	72,694	3,000,000	566,363	3,639,058

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	172,512	5,710,345	10,899	10,899		5,721,245
当期変動額						
剰余金の配当		189,510				189,510
当期純利益		225,895				225,895
自己株式の取得	496	496				496
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			14,409	14,409		14,409
当期変動額合計	496	35,887	14,409	14,409		21,478
当期末残高	173,009	5,746,233	3,510	3,510		5,742,723

当事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	967,000	1,313,184	1,313,184	72,694	3,000,000	566,363	3,639,058
当期変動額							
剰余金の配当						189,505	189,505
当期純利益						277,964	277,964
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						88,458	88,458
当期末残高	967,000	1,313,184	1,313,184	72,694	3,000,000	654,822	3,727,517

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	173,009	5,746,233	3,510	3,510		5,742,723
当期変動額						
剰余金の配当		189,505				189,505
当期純利益		277,964				277,964
自己株式の取得	167	167				167
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			17,972	17,972	11,034	6,937
当期変動額合計	167	88,291	17,972	17,972	11,034	81,353
当期末残高	173,177	5,834,524	21,482	21,482	11,034	5,824,076

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～42年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～42年

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度は、年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額は、固定資産の投資その他の資産に「前払年金費用」として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込み額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準(プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法)

ロ その他の契約

工事完成基準

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動負債」の「未払費用」に含めていた「受注損失引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払費用」に表示していた119,379千円は、「未払費用」101,634千円、「受注損失引当金」17,744千円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」55,467千円及び「固定負債」の「繰延税金負債」7,763千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」47,703千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
建物	23,783千円	23,783千円

2 関係会社に対する資産・負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
短期金銭債権	126千円	257千円
短期金銭債務	8,628千円	20,490千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
営業取引による取引高		
売上高	891千円	1,762千円
外注費	103,175千円	132,461千円
その他	千円	2,266千円
営業取引以外の取引による取引高	21,105千円	24,039千円

2 主要な販売費及び一般管理費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
役員報酬	140,400千円	140,400千円
給与手当	171,974千円	185,951千円
賞与引当金繰入額	22,528千円	30,408千円
退職給付費用	7,984千円	8,726千円
支払手数料	87,622千円	85,790千円
役員退職慰労引当金繰入額	13,900千円	13,900千円
減価償却費	32,758千円	38,589千円

なお、大半が一般管理費であるため、販売費と一般管理費の割合については記載しておりません。

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度末 (2018年8月31日)	当事業年度末 (2019年8月31日)
(1) 子会社株式	72,954	72,954
(2) 関連会社株式		
計	72,954	72,954

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	25,285千円	34,953千円
未払社会保険料	4,069千円	5,524千円
未払事業税	11,530千円	9,494千円
関係会社出資金評価損	35,852千円	35,852千円
関係会社株式評価損	56,932千円	47,449千円
役員退職慰労引当金	81,052千円	85,306千円
投資有価証券評価損	4,795千円	4,101千円
貸倒引当金	49,930千円	56,364千円
受注損失引当金	5,429千円	31,388千円
その他有価証券評価差額金	7,457千円	13,669千円
その他	10,873千円	6,375千円
繰延税金資産小計	293,209千円	330,481千円
評価性引当額	228,994千円	230,059千円
繰延税金資産合計	64,215千円	100,422千円
繰延税金負債		
前払年金費用	16,511千円	15,818千円
繰延税金負債合計	16,511千円	15,818千円
繰延税金資産純額	47,703千円	84,604千円

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「受注損失引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の注記において、繰延税金資産の「その他」に表示していた16,302千円は、「受注損失引当金」5,429千円、「その他」10,873千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.0%	3.7%
住民税均等割	2.5%	2.3%
評価性引当額の増加	6.0%	0.2%
その他	0.0%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	42.3%	36.6%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	574,173	23,097		32,782	564,488	717,148
	構築物	7,559			1,245	6,313	20,257
	車両運搬具	15,312			5,098	10,213	14,626
	船舶	0				0	46,933
	工具、器具及び備品	28,513	10,358	1	12,238	26,632	269,983
	土地	709,565				709,565	
	計	1,335,123	33,456	1	51,365	1,317,212	1,068,949
無形固定資産	ソフトウェア	34,725	23,505	1,299	13,408	43,522	240,353
	ソフトウェア仮勘定	17,226		17,226			
	電話加入権	2,065				2,065	
	計	54,016	23,505	18,525	13,408	45,587	240,353
投資その他の資産	投資不動産	633,112	14,586	377	11,782	635,540	92,520

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	163,171	21,028		184,199
賞与引当金	91,707	120,206	91,707	120,206
受注損失引当金	17,744	102,577	17,744	102,577
役員退職慰労引当金	264,878	13,900		278,778

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.tose.co.jp/ir/index.shtml
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書 及びその添付書類 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第39期)	自 2017年9月1日 至 2018年8月31日	2018年11月30日 近畿財務局長に提出。
(2)内部統制報告書	事業年度 (第39期)	自 2017年9月1日 至 2018年8月31日	2018年11月30日 近畿財務局長に提出。
(3)四半期報告書、 四半期報告書の確認書	事業年度 (第40期第1四半期)	自 2018年9月1日 至 2018年11月30日	2019年1月15日 近畿財務局長に提出。
	事業年度 (第40期第2四半期)	自 2018年12月1日 至 2019年2月28日	2019年4月12日 近畿財務局長に提出。
	事業年度 (第40期第3四半期)	自 2019年3月1日 至 2019年5月31日	2019年7月12日 近畿財務局長に提出。
(4)臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書		2018年12月3日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年11月28日

株式会社トーセ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 英 哉

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーセの2018年9月1日から2019年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーセ及び連結子会社の2019年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーセの2019年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社トーセが2019年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年11月28日

株式会社トーセ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 英 哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーセの2018年9月1日から2019年8月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーセの2019年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。